



報道発表資料

報道関係者 各位

令和 4年 5月 19日

【照会先】

山形労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官

室長 補佐

厚生労働事務官

(電話) 023-624-8228

鈴木 良行

升川 禎子

西塚 梨紗

「改正育児・介護休業法等オンライン説明会」及び 「改正育児・介護休業法個別相談会」を開催します！

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（以下、「育児・介護休業法」）が改正され、令和4年4月1日から順次施行されていることを受け、山形労働局（局長 小森のりゆき）では、法に沿った対応を進めていただくため、育児・介護休業法の改正内容についてのオンライン説明会を開催いたします。また、企業を対象に、改正法の内容を始めとする育児休業制度等に関する個別相談会を開催いたします。

【改正育児・介護休業法等 オンライン説明会】

- 1 内 容 育児・介護休業法の改正ポイントや企業に求められる対応についてご説明します。併せてパワーハラスメント対策の具体的な取組例についてご説明します。
- 2 開催日 6月16日(木)、6月28日(火)、7月14日(木)、7月26日(火)
8月18日(木)、8月30日(火)、9月 8日(木)、9月27日(火)
- 3 時 間 13:20～15:00
- 4 定 員 各日程50名（事前予約制 先着順受付）

【改正育児・介護休業法 個別相談会】

- 1 内 容 改正法の内容を始めとする育児休業制度等に関する個別相談（産後パパ育休制度、育児休業制度の分割取得、規定整備等に関する相談）を受け付けます。
- 2 開催日 毎月第1、第3火曜（6月～10月）
- 3 時 間 10:00～16:00（1社につき1時間程度 1日5回開催）
- 4 会 場 山交ビル 7階会議室（山形市香澄町3-2-1）

申 込 先 ： 山形労働局雇用環境・均等室 （電話：023-624-8228）

【添付資料】

- 1 改正育児・介護休業法等 オンライン説明会 リーフレット
- 2 改正育児・介護休業法 個別相談会 リーフレット
- 3 育児・介護休業法 改正ポイントのご案内